

大任町

デジタル田園都市国家構想

総合戦略



概要版

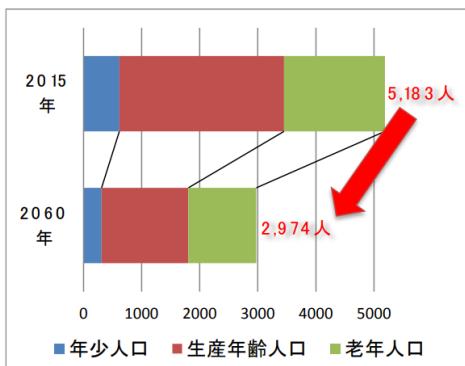
人口ビジョン

「人口ビジョン」って何？

大任町の人口の現状と、将来の姿を現したものです。

どのくらいの人口が減るの？

現状のまま推移した場合、大任町の人口は、2060年までの45年間で5,183人から、2,974人へ減少すると推測されています。さらに、少子化の影響で「生産年齢人口（15歳～64歳）」の割合が現在よりも減少します。



人口ビジョンのポイントは？

人口ビジョン策定にあたっては、大任町の人口に関する統計データ等の整理・分析を行い、町民の結婚・子育て等に関する意向を把握するためのアンケート調査を実施しました。その結果をもとに、今後の人口減少対策や地域活性化には、以下の4つの視点が重要であると考えられます。

- ① 安定した雇用をつくる
- ② 若者の転入を促進し、若者の転出を抑制する
- ③ 結婚・出産・子育ての阻害要因の解消に取り組む
- ④ 人口減少に対応した持続可能なまちづくりを進める

総合戦略

総合戦略って何？

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、「大任町人口ビジョン」を踏まえて、大任町の人口減少対策や地域活性化の基本的な取組方向と取組項目を表したもののです。

計画期間は？

「総合戦略」の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

実施・検証の仕組みは？

本戦略にも基づき事業の所管課で実施（Do）した結果を、「有識者会議」が検証（Check）し、「大任町まち・ひと・仕事創生本部」が改善策を検討（Action）し、その結果を「総合戦略」に担当課が反映（Plan）させます。

「総合戦略」のポイントは？

4つの基本目標を設定しています。

- **基本目標 1**
地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する
- **基本目標 2**
本町への新しい人の流れをつくる
- **基本目標 3**
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- **基本目標 4**
広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図る

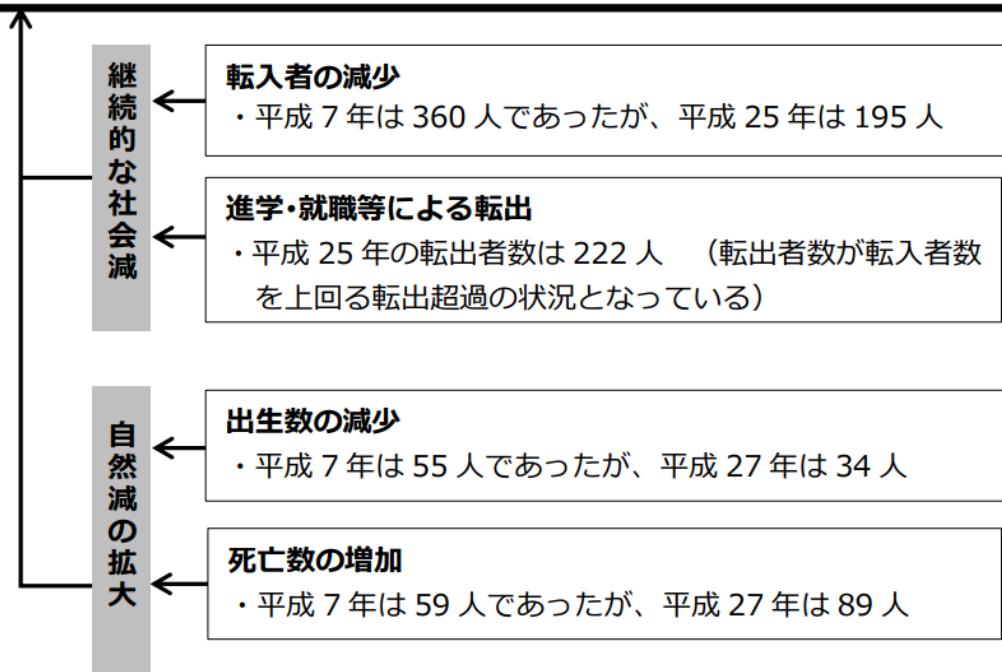
■ 現状と課題の整理

本町の人口は、減少を続けており、平成 27 (2015) 年には、5,183 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 準拠の推計によると、令和 42 (2060) 年には 2,974 人にまで減少する見込みとなっています。

その主な原因としては、転入数の減少と、進学・就職等をきっかけとした転出による、継続的な社会減と、出生数の減少、死亡数の増加による、自然減の拡大が挙げられます。



国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計
平成 72 (2060) 年の総人口は 2,974 人にまで減少する見込み
[平成 27 (2015) 年の 57.4%]



■ 人口の将来展望と目指すべき姿

社人研準拠推計では、本町の令和42(2060)年の総人口は2,974人にまで減少すると見込まれています。そのため、本町では「誰もが自分らしく、豊かに、安心して暮らせるまち」を理念とし、次の4つの基本目標・基本的方向を定め、まち・ひと・しごと創生の観点から施策を展開し、令和42(2060)年の総人口3,500人台を維持・確保することを目指します。

令和42(2060)年に、総人口3,500人を維持・確保することを目指す！

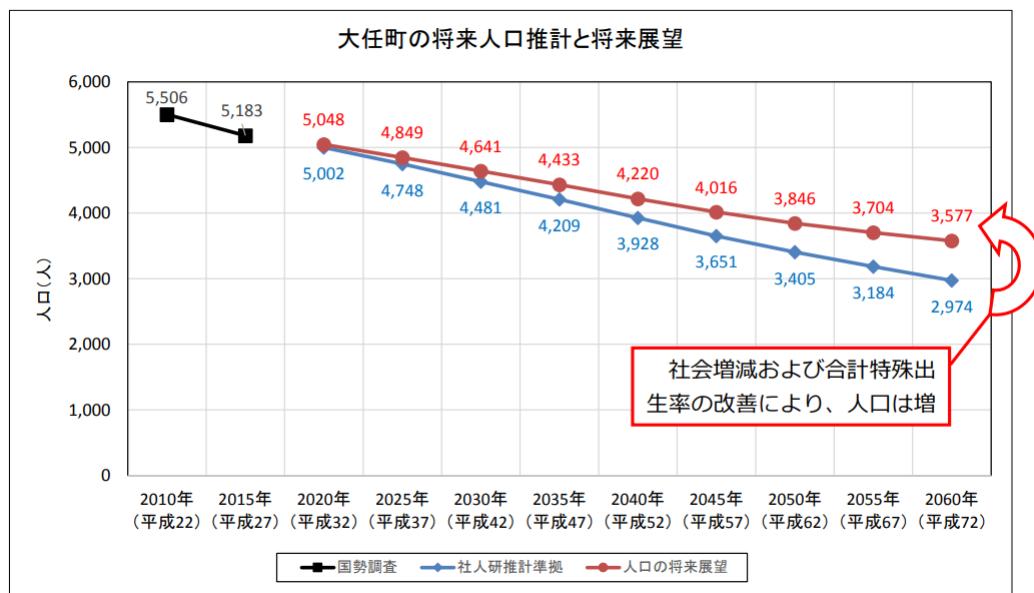
「誰もが自分らしく、豊かに、安心して暮らせるまち」
～夢・活気・魅力あふれるまちづくり～

【基本目標1】地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

【基本目標2】本町への新しい人の流れをつくる

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを実現する



■ 4つの基本目標に対する数値目標と具体的な施策

【基本目標 1】地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

(1) 数値目標

指標	目標	基準値	推計値	目標値
就業者人口	推計値よりも、減少を40人抑制する	1,883人 (H27)	1,774人 (R11)	1,814人 (R11)

(2) 具体的な施策

施策番号	施策名称
I-①	特産品のブランド化とフードビジネスの醸成 本町の農業資源を活かして商品開発を行い、大任町ならではのまちづくりを進めます。野菜や果物の生産、特産品のブランド化を図り、ECサイトでの販売や新規販路開拓により売上の向上を図ります。民間のノウハウを活用し、著名人による効果的なプロモーションを展開します

施策番号	施策名称
I-②	就農者増加と農業の高収益化 産官民学が連携して、高収益作物の生産を推進し、若手就農者の増加を目指します。また、大任町の農業課題解決のためにAIや5Gなどの技術を活用し、効率化と有害鳥獣対策にも力を入れます。

施策番号	施策名称
I-③	道の駅を中心とした観光ビジネスの発展 本町の観光と観光消費の中心である道の駅おおとう桜街道について、年間を通して様々なイベントを行い、また、効果的なプロモーションを行うことで、道の駅への来場者をさらに増加させ、町全体の観光ビジネスの発展を図ります。

施策番号	施策名称
I-④	企業誘致や創業支援による就業者の増加 本町にある空き家や空き地等の情報を整理し、立地する場所を探している企業や創業を考えている個人に対して情報提供を行える仕組み作りを行います。また、誘致した企業や創業者に対して、固定資産税の減免等の支援が出来る仕組みについて検討します。

【基本目標 2】本町への新しい人の流れをつくる

(1) 数値目標

指標	目標	基準値	推計値	目標値
純移動数	減少する見込みである 推計値に対し、減少0 を目指す。	△95人 (H17→H22)	△18人 (R6→R11)	±0 (R6→R11)

(2) 具体的な施策

施策番号	施策名称
2-①	空き家や遊休地等の有効活用 空き家情報を集約し、所有者の活用意向を調査します。役場内の部署や民間業者と連携して情報共有し、移住人口・関係人口の増加に努めます。また、独居老人の施設入所による空き家には介護施設と連携して手続き案内のパンフレットを配布します。

施策番号	施策名称
2-②	移住や定住に伴う支援体制の確立 移住希望者に空き家バンク登録物件や助成金情報を整理して提供します。町外者優先の町営住宅整備やリフォーム助成金を充実させます。空き家やキャンプ場を活用して、大任町でお試し居住を実施します。

施策番号	施策名称
2-③	情報発信を通じた関係人口の創出 ICT を活用して、本町の認知度向上を目指し、道の駅ホームページや通信販売システム、ふるさと納税サイトを運営します。また、SNS で定期的に大任町の観光情報や特産品情報を発信し、観光客の増加、特産品の販売促進、移住者の増加を目指します。

施策番号	施策名称
2-④	おおとう桜街道を拠点とした新たな魅力発信 本町の道の駅おおとう桜街道を中心とし、満開の桜や色づいた紅葉の景観、さらには年間を通じたさまざまなイベントなど、まだ十分に発信できていない本町の魅力をデジタル技術の積極活用による新たな付加価値により提供することで、持続的な賑わいを創出します。

【基本目標 3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

指標	目標	基準値	推計値	目標値
合計特殊出生率	推計値と同水準を保つ	1.59 (H20～H24 ベイズ推定値)	1.54 (R11)	1.54 (R11)

(2) 具体的な施策

施策番号	施策名称
3-①	結婚の希望の実現 お見合いイベントなどを企画・開催します。本町の地域資源を活かしながら、コミュニケーションを図りやすい環境を提供します。

施策番号	施策名称
3-②	妊娠や出産に対しての支援を行う 出産時の経済的負担だけでなく、不妊治療を行う夫婦の経済的不安を緩和するための相談や情報などを提供する等、安心して大任町で妊娠・出産が出来る環境を整えます。 さらに、妊娠・出産・子育てに関する不安を解消するため、家庭等への訪問や他の機関と連携した相談体制の強化を行っていきます。

施策番号	施策名称
3-③	子育てに対しての支援を行う 「子ども家庭センター」との連携強化を図り、専門職（社会福祉士・児童福祉士等）を相談員として配置します。 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行い、子育てに対する不安の軽減や児童虐待の早期発見を目指します。 0～2歳児の保育料や給食費（副食費）や学校給食費の無償化、さらに子供にかかる医療費の支援を実施し、子育て世帯の経済的負担・精神的不安を軽減します。

【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安心・安全な暮らしを実現する

(1) 数値目標

指標	目標	基準値	推計値	目標値
『住みたい』『どちらかといふと住みたい』と回答した人の割合	基準値よりも、4.9ポイント向上	70.1% (H27)	-	75% (R11)

(2) 具体的な施策

施策番号	施策名称
4-①	安心安全で快適な暮らしづくり 自らの命を守るための災害、防災対策を推進し、安心安全な地域づくりを行います。災害時における避難所等の運営には、女性防災士の起用を検討します。また、水位計を設置し、迅速な避難情報の発令を目指します。さらに、町内巡回バスの利用について見直しを行い、より効果的かつ快適な利用を提供します。

施策番号	施策名称
4-②	未来を担う子どもたちの教育環境づくり 学力向上のために「おおとう未来塾」を継続します。国際化や情報化に対応する人材育成、外国語教育の充実、海外派遣などで子どもたちを支援します。教職員が授業方法を練る時間を確保するため、業務効率化をすすめます。経済的理由で学習機会が失われないよう、検定受検費用を町が負担します。また、保護者の負担軽減のためランドセルを支給します。

施策番号	施策名称
4-③	地域や人の交流を通じたこころとからだの健康づくり 誰もが健全なこころを持ち、いきいきと過ごせる地域を目指して住民の交流促進や不安・負担を抱えた子育て世帯・妊産婦、ヤングケアラー等への適切な支援を行っていきます。e-sport やスマホ講座を実施することにより、誰もが取り残されない地域社会づくりを行います。